

3年ぶりに2022年度総会を開催

5月17日(火)、京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿)を会場に「2022年度 定時代議員総会」が開催されました。全国から165名(委任状含む)の代議員出席のもと、3年ぶりに開催された総会は、すべての議案が承認・可決。総会後には久しぶりに業界人が集う懇談会が催され、参加者による活発な意見交換が行われました。



▲総会の模様

定時代議員総会懇親会ご来賓の皆様		(順不同)
●経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課	課長補佐:梅澤 隼 様	
●文化庁 著作権課 著作物流通推進室	室長補佐:木南 秀孝 様	
●一般社団法人 日本音楽著作権協会	常務理事:宮内 隆 様	
●一般社団法人 日本音楽健康協会	代表理事:戸塚 圭介 様	
●一般社団法人 音楽電子事業協会	専務理事:水野 滋 様	
●全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	専務理事:保志 雄一 様	
●一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会	事務局長:伊藤 史彦 様	
●株式会社 第一興商	代表取締役社長:保志 忠郊 様	
●株式会社 エクシング	代表取締役社長:水谷 靖 様	
●株式会社 ワキタ	代表取締役社長:脇田 貞二 様	

2021年度事業報告

概要 2020年の4月から5月にかけて全都道府県に発出された1回目、そして2021年1月から11都府県に発出された2回目。昨年度は都合2回の緊急事態宣言がカラオケ市場に大きな打撃を与えた。迎えた本年度(2021年度)は、早々の4月5日、大阪と兵庫に発せられたまん延防止等重点措置が1週間後の12日には東京・京都・沖縄が加わり、4月25日には3回目の緊急事態宣言が発出となった。その後、第4波やデルタ株による第5波の到来に、宣言は解除日の延期に延期を重ね、結果9月末までの5ヶ月間に及んだ。10月の解除後は一時5千人に達した東京の感染者数が30名を下回るほどの異常な減少となり、おかげで街に活動が戻った。しかしながら、終息期間も束の間、今度は感染力が更に強いオミクロン株によって2022年1月9日、沖縄にまん延防止等重点措置が発令され、瞬く間に各地に適用が拡がり、解除期間(東京など3月21日)は様々なものの適用範囲は36都道府県に及んだ。まさに本年度は、その事業期間の大半、約3/4がコロナの制約下に置かれる1年になった。

新型コロナウイルス伝搬当初から、歌うことが大声を出すことに繋がり、飛沫によるリスクを指摘されてきたカラオケは、2021年4月1日の政府・基本的対処方針でカラオケ設備の利用自粛が盛り込まれ、更に大きな打撃を被ることとなる。協会としては「感染対策を講じた歌唱は安全である」ととの正当性を政府や自治体に再三の陳情や要望書提出で訴える一方、カラオケ設置店へ「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システムによる感染対策の実践を促し、安全性の確保とイメージ向上に努めてきた。こうした業界努力が実り「カラオケ設備の利用自粛」は、11月19日の政府・基本的対処方針改訂により削除されるところとなり、カラオケ設備「利用自粛」ではなく、制約はあるものの緊急事態宣言下であっても「提供可能」になつた。よって、これまで散見された「カラオケ設備の利用自粛」を唱える自治体は現在存在しない。

他方、内閣官房の要請を受け、「昼カラオケ実態調査と感染対策集中指導を実施、新たな知見に基づいた業種別ガイドラインの改訂」(2021年6月4日、2021年11月9日)、「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システムへの第三者認証制度導入と「ガイドライン点検認定者研修プログラム」の開講、ガイドライン改訂に伴う周知チラシ(お客様へのお願い)作成・配布、専門家による換気対策の巡回指導など、コロナ禍での事業再開に向けた支援も行ってきた。主な事業としては、酒場市場活性化とカラオケ有料化促進、マスク着用啓発策として「歌ってラッキー・キャンペーン」を実施、「スナックdeカラオケnavi」を導線としたスナック女子の醸成など、コロナ禍で出来る限りの利用活性化策を実施した。「カラオケ文化の日」事業として実施した「医療従事者への感謝の手紙」大募集と「感謝の手紙」(歌・ハナフサマコ)による「医療従事者応援ソング」を歌って医療の現場を支援しよう!チャリティプロジェクト」また、歌う気運を盛り上げるCOWCOWの「あたりまえ体操カラオケバージョン」動画制作を行った。併せてJASRACとの間に交わした協定に基づく無許諾利用の解消と発生防止を推進、全国アンケートの実施並びにこれに基づく「カラオケ白書2021」の発行や制度を新たにした「カラオケエンジニア検定」など継続事業を実施した。

組織委員会

業界規範に基づく市場の問題点収集を行った。また、顧客への不公平を是正する契約書条項内容に則した対応の浸透や業界の健全発展を阻害する要因の払拭に努めた。

ホームページ内の会員サイトによる会員間の情報交換と協会の活動情報開示を進め、情報の共有化を図った。また、「カラオケ産業の維持・発展、並びに生涯学習としてのカラオケ施設利用促進を目的とするユーザー団体カラオケ使用者連盟」の会員勧説に協力した。

技能認定講座「カラオケエンジニア検定」は本年度から新制度へと移行し、1期生として2級(旧・初級)講座へ186名(延べ合格者483名)が、1級(旧・中級)講座へ116名(延べ合格者195名)が、そしてエキスパート(旧・上級)講座に71名がそれぞれ受講。最上位のエキスパート認定者は339名になった。

事業委員会

酒場市場活性化とカラオケ有料化促進、マスク着用歌唱啓発策として「歌ってラッキー・キャンペーン」を1月~3月を期間に実施。期間中は「スナックdeカラオケnavi」のTwitter運動企画も展開した。また、歌う気運を盛り上げるCOWCOWの「あたりまえ体操カラオケバージョン」の動画を作成した。カラオケ文化の日公募「医療従事者への感謝の手紙」大募集を行い、優秀内容を「カラオケ文化の日」(10月17日)に発表すると共に内容をモチーフとした楽曲「感謝の手紙」(歌・ハナフサマコ)を発表、同曲による「医療従事者応援ソング」を歌って医療の現場を支援しよう!チャリティプロジェクト」を10月17日から11月30日を実施し、集まった基金(329,240円)を特定非営利活動法人ピースウインズ・ジャパンへ寄贈した。スナック女子が実際にお店を訪問して感想を伝える「スナック女子のオアシス広報委員会」を月刊カラオケファンへ連載するなど、スナック女子醸成に努めた。

涉外委員会

著作権擁護の観点からJASRACとの間で結ぶカラオケ利用の適正化事業に関する協定を更新(第13期協定)し、無許諾利用の解消を図る一方、「大型型契約申込書」の利用促進に努め、無許諾利用の発生防止に取り組んだ。

次に、消費者センターや法律相談所に寄せられる顧客からの疑問や質問に「クレーム110番」で対応し、協議機関という立場で問題解決を図ると共に、コロナ禍で新たに発生する顧客の不信感払拭に努めた。また、業界の現状を調査する市場アンケートを全国規模で実施し、その結果を「カラオケ白書2021」にまとめ発行した。

総会懇談会

感食対策を万全に懇談会を開催。輪があちらこちらに拡がる。ながら歓談の



▲祝辞をいただいた経済産業省 課長補佐 梅澤 隼様



▲祝辞をいただいた文化庁 室長補佐 木南 秀隆様



▲挨拶に立つ 佐久間会長



▲中締めの挨拶に立った 中山副会長



▲懇談会の会場の様子

2022年度事業計画

概要 感染症との共生を目指し、業種別ガイドラインを遵守した感染防止対策を市場へ徹底しつつ、「対策店での歌唱は安全且つ安心」であることの周知に努め、歌唱を伴う飲食の場の活性化を業界挙げて実行する。活性化策としては、国の景気浮揚事業時期に併せた歌う気運を盛り上げる全市場へ向けた施策や、低迷する酒場市場に特化した来店促進事業、そして「スナックdeカラオケnavi」を核とした若い世代や女性の利用促進につながる支援事業を展開する。

コロナ禍で途絶え気味だった会員間の人の交流の場を、十分な感染対策を講じつつ増やし、業界内の諸問題解消と市場の秩序維持に繋げる。新制度へ昨年移行した「カラオケエンジニア検定」の浸透を図り会員企業社員の技能向上に役立てるほか、営業職向けのスキルアップを促し、業界のレベルアップを目指す。音楽著作物を取扱う資格者の育成強化、そして省力化に繋がる契約書式の整備、キャッシュレス化を推進すると共に、ホームページを活かした情報共有など市場の適正化に努める。具体的な事業については、各委員会、更には各専門委員会が中心となって行う。

●組織委員会

- 新型コロナウイルス感染防止対策を実践する「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示店及び第三者認証店を拡げる。業界内に感染防止対策を徹底し、カラオケが安全であることを代理確認して実現する。
- 志を同じくする未加盟事業者に対して協会加盟を強く促す。
- 協会ホームページの会員専用サイト利用活性化を図り、会員同士の情報共有化を推進する。尚、支部ページでの「事例シート」内容掲載についても検討する。
- 十分な感染対策を講じた地区懇談会を開催し、会員間の情報交換並びに協会の活動情報伝達に努める。また、コロナ禍の問題点や違法行為に関する情報を収集し、必要に応じて涉外委員会への連絡を図り、市場の秩序維持に努める。
- 会員企業社員の技術向上と専門知識習得を目的に、技能認定講座「カラオケエンジニア検定」受講をすすめ、一事業所に一人以上のエキスパート取得者配置を目指す。
- 従業員の働き易い環境作りを業界全体で考える。
- ウズコロナを前提に、資料のペーパレス化やリモート会議への対応を進めると共に人と接触しなくとも可能な職場環境の在り方を研究する。
- 生涯学習としてのカラオケ利用促進を提唱するユーザー団体「カラオケ使用者連盟」の会員拡大を積極的に協力する。

●事業委員会

市場に対して感染防止対策を促し、カラオケが安全であることを周知する。市場へ活性化策を提供すると共にパックアップ事業を実行する。また、広くカラオケニーズを収集し、業界の認知拡大とカラオケの安全性を訴える広報活動を行う。

1.「文化専門委員会」

- 苦しむ業界に励ましのメッセージを募集する。
- カラオケ文化の日(10月17日)事業として、医療従事者を支援するチャリティプロジェクトを実施する。

冒頭、佐久間会長が参集者に謝辞を述べた後、「基本的に謝辞を述べた後、お力添えを賜った方々に心から御礼申し上げたい。本日の総会では『感染対策を講じた歌唱は安全である』との周知をしていくことを決めた。そして感染対策に留意していくことを決めた。つ協会活動を日常に戻していくことを決めた。回復は見込めぬ」との思

「基本的対処方針に示された誤解払拭に向け、お客様は疲弊した世界の中の人々を癒す重要な役割を担っていると認識しています。ゆえにカラオケ産業発展のため、協会の更なるご活躍を祈念申しあげます」とご挨拶いたしました。

次に、文化庁著作権課著作物流通推進室室長補佐木南秀隆様より「カラオケ業界の秩序ある発展を目指し、市場の活性化に向けた様々な事業に取り組んでいらっしゃることを承知しております。そこで、歌う気運を盛り込んでおられる協会に深く敬意を表します。昨今はコロナウイルスによって厳しい状況に置かれていますが、それでも活動を再開致しました。最後は中山が、尽し支方山が、幕の締進へま部全副流和きのが常談た

ました。冒頭、佐久間会長が参集者に謝辞を述べた後、「基本的に謝辞を述べた後、お力添えを賜った方々に心から御礼申し上げたい。本日の総会では『感染対策を講じた歌唱は安全である』との周知をしていくことを決めた。そして感染対策に留意して

「基本的対処方針に示された誤解払拭に向け、お客様は疲弊した世界の中の人々を癒す重要な役割を担っていると認識しています。ゆえにカラオケ産業発展のため、協会の更なるご活躍を祈念申しあげます」とご挨拶いたしました。次に、文化庁著作権課著作物流通推進室室長補佐木南秀隆様より「カラオケ業界の秩序ある発展を目指し、市場の活性化に向けた様々な事業に取り組んでいらっしゃることを承知しております。そこで、歌う気運を盛り込んでおられる協会に深く敬意を表します。昨今はコロナウイルスによって厳しい状況に置かれていますが、それでも活動を再開致しました。最後は中山が、尽し支方山が、幕の締進へま部全副流和きのが常談た

テッカーの発行システム稼働、そしてステッカーフォーム管理など、省のウイズコロナへ向けた取組みに常に前向きな協力を賜ります。音楽は疲弊した世界中の人々を癒す重要な役割を担っていると認識しています。ゆえにカラオケ産業発展のため、協会の更なるご活躍を祈念申しあげます」とご挨拶いたしました。次に、文化庁著作権課著作物流通推進室室長補佐木南秀隆様より「カラオケ業界の秩序ある発展を目指し、市場の活性化に向けた様々な事業に取り組んでいらっしゃることを承知しております。そこで、歌う気運を盛り込んでおられる協会に深く敬意を表します。昨今はコロナウイルスによって厳しい状況に置かれていますが、それでも活動を再開致しました。最後は中山が、尽し支方山が、幕の締進へま部全副流和きのが常談た

2.「事業推進専門委員会」

- 歌う気運を盛り上げるコンテンツを提供し、市場活性化を図る。また、既存市場の活性化に繋がる有料化及び利用促進、そして感染症予防対策の啓蒙を目的としたキャンペーンを実施する。
- 検索サイト「スナックdeカラオケnavi」を核に酒場市場の活性化へ向け、若者や女性といった新規顧客の誘導を試みる。また、全国2万店の登録を目標に掲載内容の充実を図る。
- 業界関係者の情報交換の場として「カラオケ事業者交流会」を催す。
- 各地のカラオケ関連イベントに必要があれば後援する。

3.「広報専門委員会」

- 協会活動を紹介する機関紙「JKANET」を年4回発行する。
- スナック女子の醸成に繋がる情報を発信すると共に、カラオケの安全性について検証結果を広く広報する。

●涉外委員会

各種関係機関との折衝業務にあたる一方、業界の適正化に向けた施策を講じる。また、市場状況の調査を行ふと共に、会員企業強化に繋がる研修活動や標準書式の整備を行う。

1.「法務専門委員会」

- JASRACとの間に交わした「カラオケ利用の適正化事業に関する協定」を協会内外へ浸透を図り、「一体型契約申込書」利用及び未受理店連絡シート回収の徹底を図る。
- JASRAC協定に則り「音楽著作物利用許諾契約申込書取扱管理者」、更には「優秀管理者」「管理指導者」の育成に努め、同管理者らによる著作権思想の啓蒙と普及を図る。
- 業界内の諸問題解消と適法化を目指し、規範と委員会方針を協会員に徹底し顧客保護の観点に立った市場の正常化を図る。また、委員会決定事項の不履行に対する報告制度を検討し徹底度合いを強化する。加えて本部と支部の連携強化を深めて違法行為の監視に努め、顧客に不利益が及ぶことを未然に防ぐ。
- 協会ホームページの会員専用サイトを使った情報共有策を検証し強化する。

2.「市場調査研究専門委員会」

- コロナ禍での業界現状を把握する市場調査を全国的に実施し、報告書「カラオケ白書 2022」を作成する。
- 契約時の省力化に繋がる契約書式の整備と標準化をすすめる。
- 市場正常化のため、違法カラオケ機器のネット販売抑止と秩序維持を検討する。

3.「経営専門委員会」

- コロナ禍においての顧客クレームを把握し本部相談窓口と支部が連携して解決策を探る。
- 未収金の効率的な回収を研究し、業界内のキャッシュレス化を推進する。
- コロナ禍に見合ったスキルの提供を行い、業界内の感染対策徹底に繋げる。

支部統合に伴う定款の一部変更について

支部統合後の所轄都道府県

2023年度より「関東支部」と「首都圏支部」が統合して「関東支部」となり、「近畿支部」と「阪神支部」が統合して「関西支部」となります（実際は2023年度通常総会をもって実施いたします）。

上記支部統合に伴う定款内容の変更

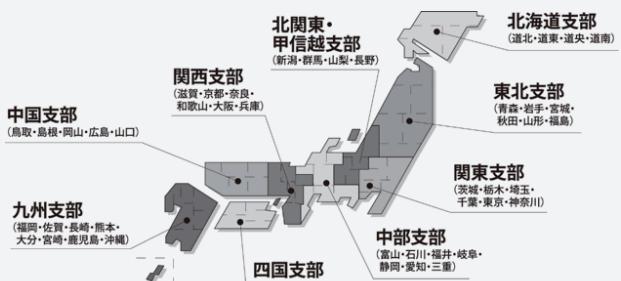
2022年度総会決議)

※下線部が定款変更箇所

第3章 支部／（支部の区域）

第17条 前条の各支部（管轄区域）は次のとおりとする。

- (1) 北海道支部（北海道）
- (2) 東北支部（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）
- (3) 北関東・甲信越支部（群馬県、新潟県、長野県、山梨県）
- (4) 関東支部（栃木県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県）
- (5) 中部支部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県、石川県、富山県）
- (6) 関西支部（京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県）
- (7) 中国支部（岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県）
- (8) 四国支部（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- (9) 九州支部（福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）



第4章 支部役員／（支部役員）

第20条 当法人の各支部に次の支部役員を置く。

- (1) 支部長1名
- (2) 副支部長1名（ただし、所属支部会員が50名を超えるときには3名とすることができる）
- (3) 幹事原則として都道府県ごとに1名（ただし、地域特性に応じて北海道は4名、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県は3名を地域ごとに置くことができる。）
- (4) 専門委員会委員6名（各専門委員会ごとに1名）
- (5) 会計1名
- (6) 支部事務局担当1名（7）支部監事1名又は2名

2 各支部の前項各号の支部役員の選任は、各支部総会において、その構成員である総支部会員の半数以上が出席し、出席した支部会員の議決権の過半数をもって各支部の支部会員の中から選任する。

（支部役員の員数）

第21条 全支部の支部役員の総数は、147名以上183名以内とする

- 2 各支部の支部役員数は次を基準とし、前項に反しないかぎり、各支部において最大2名の支部役員の増減を行うことができる。
- (1) 北海道支部 15名
 - (2) 東北支部 17名
 - (3) 北関東・甲信越支部 15名
 - (4) 関東支部 23名
 - (5) 中部支部 20名
 - (6) 関西支部 23名
 - (7) 中国支部 16名
 - (8) 四国支部 15名
 - (9) 九州支部 21名
 - (10) 首都圏支部 18名
 - (11) 近畿支部 14名
 - (12) 中部支部 20名
 - (13) 関東・甲信越支部 14名
 - (14) 関東支部 14名
 - (15) 首都圏支部 15名
 - (16) 四国支部 14名
 - (17) 九州支部 19名
 - (18) 関東支部 17名

第7章 役員他／（役員の員数）

第37条 当法人の役員の員数は次のとおりとする。

- (1) 理事 27名以上39名以内

現状 (1) 理事 31名以上38名以内

- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を代表理事とする。

第39条 理事のうち1名を会長、3名を副会長、1名を専務理事、9名を常務理事とする。ただし、やむを得ない場合には副会長、専務理事、常務理事の増減を行うことができる。

2 会長は、代表理事とする。

3 副会長、専務理事は、理事会において理事の中から選定する。

4 常務理事は、支部長の地位を有する理事とする。ただし、理事会において他の理事を常務理事として選定することができる。

現状 11名を常務理事とする

「歌ってラッキーキャンペーン」2022年9月1日スタート!

カラオケで豪華賞品をGET! マスクを着けたカラオケ利用でWチャンス!

酒場市場の活性化策として、店舗利用促進とカラオケ有料化推進を目的に「歌ってラッキーキャンペーン」を開催致します。期間は2022年9月1日から10月31日の2ヶ月間。当選額は500万円、当たって嬉しい電化製品A賞からD賞と、当選店舗限定で使える5,000円の利用券（800本）のE賞が当たります。

ポスター下段には賞品を追加できる「白枠」部分が用意しております。各店舗で「自店賞」をご用意いただきことで、当選本数が増え、キャンペーンの幅を更に広げることが出来ます。お店の集客イベントとして有効に活用ください。

また、昨年同様にカラオケチケット（右図）の応募券に加え、マスク着用で歌唱してくれた方に応募いただけるよう「サンキューマスク応募券」を同梱しています。マスク着用歌唱の奨励策としてもご活用ください。





第54回理事会

令和4年4月12日、開催地・東京のまん延防止等重点措置適用で1ヶ月延期となつた第54理事会が、ホテルマイステイズ五反田駅前にて開催されました。主な議題は次の通りです。

1. 会員数についての報告
2. 本年度事業の振り返り総括
3. 市場活性化事業（GOTOカラオケ）実施について
4. 「市場活性化委員会」提言と次年度業界推進策の検討
5. 2022年度総会及び支部総会開催について
6. 支部統合及び定款変更案について
7. その他
8. 2022年度定時代議員総会及び懇談会



▲第54回理事会

第55回理事会

2022年度総会の事前理事会にあたる第55回理事会が令和4年5月17日、京王プラザホテルにて開催されました。主な議題は次の通りです。

1. 会員数についての報告
2. 2021年度事業報告及び収支予算案について
3. 2022年度事業計画案及び収支予算案

JASRAC使用料の「利用割合」適用について

JASRAC(日本音楽著作権協会)は、カラオケの著作権使用料(包括使用料)に「利用割合」を2022年10月から適用する旨、その詳細をJASRACホームページ(https://www.jasrac.or.jp/news/22/220531_2.html)へ6月7日公開しました。対象はバー、スナック、居酒屋、旅館、などの社交場とカラオケを利用する歌謡教室、それにカラオケボックスの包括使用料契約店となります。

「利用割合」とは、カラオケ楽曲のうちJASRACが著作権を管理している楽曲の占める割合をいいます。つまり、利用割合の適用とは、複数の著作権管理団体が管理事業を行っている中(今回対象の管理は現在JASRACのみ)、全楽曲のうちJASRACが管理する楽曲分だけの使用料を徴収することを意味します。

適用になれば、全楽曲のうちJASRACが管理していない分が減額されることになりますが、JASRACによる「みなしの利用割合」で算出した額は、使用料の0.1%未満で1~数十円程度とのことです。また、契約店が行う特段の手続きは無く、減額された使用料が10月以降引落とされるとのことです。

尚、本件(利用割合の適用)につきましては、演奏権管理分野における管委託範囲区分を細分化する管委託契約款の変更と合わせ、当会も加盟する「カラオケに係わる音楽著作権管理に関する情報交換会」にて文化庁とJASRACに対して意見具申を行っており、現在協議中の事柄です。この度JASRACが「利用割合」を反映する方針を固めた理由としては、公正取引委員会からの指導によるところが大きいものと推察されます。ただ、「新規参入の管理事業者が現れた途端に、それまでは適法利用できていた楽曲の一部が不適法利用となるおそれ」や「JASRAC以外の別途使用料負担が突如として生じるおそれ」などの危惧が現実にならないため引き続き協議を継続して参りたく存じます。ご不明点等ございましたら事務局までお問い合わせください。



映像・音響・店舗設備のトータルプロデュース

エム・エム・ケー株式会社

〒594-0042 大阪府和泉市箕形町1-6-23
TEL 0725-40-2227 FAX 0725-40-2228



- | | |
|------------------|-----------------------|
| ● 第45回市場活性化委員会 | 2022年度の主な事業 |
| ● 第45回市場活性化委員会 | ① 市場活性化事業 |
| ● 第234回紛争処理委員会 | ② カラオケ文化の日事業 |
| ● 第234回紛争処理委員会 | ③ カラオケ利用の適正化事業 |
| ● 第234回紛争処理委員会 | ④ スキルアップ講習2022 |
| ● 第234回紛争処理委員会 | ⑤ 業界推進策2022 |
| ● 専門家による換気対策巡回指導 | ⑥ 「カラオケ使用者連盟」への協力について |
| ● 専門家による換気対策巡回指導 | ⑦ その他 |
| 5月23日（愛媛県松山市） | ⑧ 2022年度定時代議員総会及び懇談会 |
| 5月26日（長野県飯田市） | ① 役割分担 |
| | ② 総会進行 |

その他の会議・会合

- 第45回市場活性化委員会
- 第234回紛争処理委員会
- 第234回紛争処理委員会
- 専門家による換気対策巡回指導
- 専門家による換気対策巡回指導
- 専門家による換気対策巡回指導
- 専門家による換気対策巡回指導

カラオケ活性化を図る広告の

キャッチコピー

歌があるから、明日がある

に繋がる

リードコピー募集

カラオケの大切さを伝える為のリードコピー

例

歌があるから、
明日がある

※イメージです

この部分に入る言葉を募集します

全国カラオケ事業者協会ではカラオケの大切さを今一度思い出していただけの広告を開催する予定です。

今年度の「カラオケ文化の日(10月17日)」公募では、その広告に使用するキャッチコピー「歌があるから、明日がある」に繋がるメッセージや感情に訴えかけるようなリードコピーを募集します。文体や形式はこだわりませんが、50文字以内の文章をご応募ください。

応募いただいた中から6作品には副賞として商品券(金賞10万円分・1本、銀賞5万円分・2本、銅賞3万円分・3本)を贈呈し、その中でも最も優れた金賞に選ばれた作品を、10月17日(カラオケ文化の日)から11月30までの期間、カラオケの画面で紹介するカラオケ活性化へ向けた広告に使用させていただきます。

応募内容 上記募集内容(カラオケ活性化を図る広告の「歌があるから、明日がある」に繋がるリードコピー/50文字以内)と住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、1ヶ月に平均何回カラオケが歌える場に足を運ぶか、を記入し、下記応募先からご応募下さい。お一人様複数の応募は可とします。

締切り 2022年8月31日(当日消印有効)

副賞 商品券(金賞1名:10万円分、銀賞2名:5万円分、銅賞3名:3万円分)

発表 2022年10月17日(カラオケ文化の日)、全国カラオケ事業者協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/oubo2022>)にて受賞者及び作品を発表。

主催 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会

協力 株式会社 第一興商、株式会社 エクシング

応募先 郵送の場合/〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11黒西口マンション2号館 503
(一社)全国カラオケ事業者協会「2022年度カラオケ文化の日公募」係
FAXの場合/03-3495-5644 電子メールの場合/oubo@karaoke.or.jp